

● 運用開始後半年を経た安心R住宅の商標使用件数

国土交通省は2018年4月1日より「不安」、「汚い」、「わからない」といった「既存住宅」のマイナスイメージを払拭し、既存住宅の流通を促進するため、消費者が安心して購入できる物件に国が商標登録したロゴマークの使用を認める「安心R住宅」制度の運用を開始したが、11月27日、登録事業者団体が、今年9月末時点で482件の既存住宅について「安心R住宅」の商標を使用していると発表した。この内訳はリフォーム済み物件が407件（84.4%）、リフォーム提案物件が75件（15.6%）となっている。なお、「安心R住宅」の登録団体は平成30年11月27日現在で、以下の8団体である。

①一般社団法人優良ストック住宅推進協議会（スムストック）、②一般社団法人リノベーション協議会、③公益社団法人全日本不動産協会、④一般社団法人石川県木造住宅協会、⑤一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会（JERCO）、⑥一般社団法人住まい管理支援機構（HMS 機構）、⑦公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会、⑧一般社団法人全国住宅産業協会。